

2014年4月11日

各位

株式会社建設技術研究所

太陽光発電事業に着手します

当社は、釜石市が公募を行った「釜石市復興公営住宅屋根貸しによる太陽光発電事業」の事業者として選定され、その事業着手に向けた準備を進めておりました。事業着手に向けて釜石市との間で「釜石市復興公営住宅屋根貸しによる太陽光発電事業に関する協定書」を締結することとなり、去る3月20日（木）にその調印式を執り行いました。

復興公営住宅における屋根貸しによる太陽光発電事業は、東日本大震災で被災した各地方公共団体において準備が進められていますが、その具体的事業への着手は岩手県内でも先駆的事例となります。

当社としても、スマートコミュニティ構想の立案等に携わってきましたが、発電事業に取り組むのは初めてのことです。

<事業の概要>

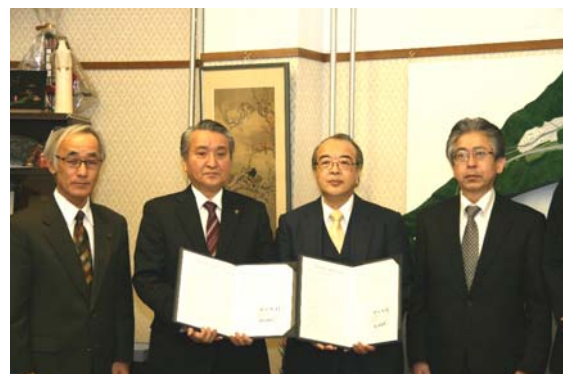
- ・事業名：釜石市復興公営住宅屋根貸しによる太陽光発電事業
- ・事業内容：当社は、釜石市復興公営住宅の屋根を借り受け、太陽光発電事業を行う。当社は電力会社より売電収入を得る一方、釜石市に対して売電収入の10%以内の利用料を支払う。災害、電力供給のひっ迫等により、施設への電力供給が停止した場合等には、発電した電気を当該施設に無償で提供する。
- ・事業期間：20年間（期間満了後は、設備を撤去もしくは市に引き渡す）
- ・事業スケジュール：2015年3月より順次発電開始予定

<調印式の概要>

- ・開催日時：2014年3月20日（木）10:00～10:20
- ・会場：釜石市役所 市長室



協定書にサインする釜石市・野田市長と当社社長・村田



協定書を披露する関係者

(左から釜石市:海老原市議会議長、野田市長、
当社:社長・村田、東北支社長・中村)